

平成 18 年 3 月 2 0 日

各 位

情報処理センター長 長嶋 豊

【注意喚起】情報管理の徹底について

文部科学省大臣官房政策課情報化推進室から下記のとおり注意を喚起する事務連絡を受けましたのでお知らせします。

記

昨今、新聞報道等で情報漏えい事案が多数報じられています。各機関においては、情報セキュリティポリシー等に基づき、日頃より適切な情報の管理を行なっていることと思いますが、下記を参考にして、再度情報管理の徹底をお願いいたします。

情報の持ち出しについて

職場から情報を持ち出す場合には、情報管理者の許可を得ることが必要です。特に秘密情報や個人情報の取り扱いには十分に注意して下さい。

電子メールにより非公表の情報を職場外に送信する場合の注意について

インターネットメールは、通信回線上で傍受することが技術的に可能です。また、誤送信により第三者に送信する恐れもあります。その際には、当該情報にパスワードを設定するなど保護対策の上、送信して下さい。パスワードは送信したメールとは異なる手段で相手方に連絡して下さい。

職場外で利用するパソコンのセキュリティ対策について

職場外で業務に利用するパソコンについてもウイルス対策ソフトがインストールされていることを確認するとともに、パターンファイルが最新の情報に更新されていることを確認して下さい。また、OS等の脆弱性が改善されるよう、最新の修正プログラムを適用して下さい。

さらに、秘密情報、個人情報等の関係者のみが閲覧すべき情報については、パスワードを設定して下さい。

ファイル交換ソフト（Winny等）について

最近発生している情報漏えい事案のほとんどが、職場外で利用したパソコンにファイル交換ソフト（Winny等）がインストールされていて、コンピュータウイルスに感染したことによります。職場外で利用するパソコンにファイル交換ソフト（Winny等）がインストールされていないことを確認して下さい。

「Winnyによる情報漏えいを防止するために」独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンターによる情報が下記 URL にあります。

http://www.ipa.go.jp/security/topics/20060310_winny.html